

トンネルじん肺根絶第8陣北海道訴訟

札幌地裁で原告全員の和解が成立

3月17日、札幌地裁で「トンネルじん肺根絶第8陣北海道訴訟」の原告全員の和解が成立しました。1月28日には札幌地裁に提訴していた原告9名中8名が和解しましたが、被告の選定問題について東京地裁が示した「仲裁案」にもとづいて、残った1名についてもこの日に和解することになったものです。

3・12 北海道鉄道本部が終日行動

全国統一行動日の3月12日、北海道鉄道本部は12人の仲間たちが参加して終日行動を展開しました。朝は医労連国共病組KKR札幌医療センターの仲間が決起したストライキ支援行動からスタートし、午前中は北海道労働センターで宣伝行動の準備とJR北海道との団体交渉の状況報告をおこないました。昼休み時間帯に札幌地区労連の仲間とともにJR札幌駅南口広場で「春闘勝利！大幅賃上げを求める宣伝行動」を実施し、午後からは建交労チラシを折り込んだポケットティッシュのポスティングを実施しました。夜には札幌地区労連主催の「つながる春闘・学習交流集会」に参加してこの日の行動を終えました。

北海道鉄道本部の春闘団交 続報

東日本大震災から15年目を迎えた3月11日、JR北海道との2026年春闘の3回目交渉で職場改善要求について追加回答がおこなわれました。定年退職年齢65歳改定についての回答は「賃金制度等の抜本的な見直しを実施する必要があることから現時点では難しいが、重要な課題として実施を前提とした勉強を継続する」と踏み込んだ会社の考えを示しました。また、完全週休2日制と所定労働時間を1日7時間・週35時間をめざす点では「厳しい要員状況をふまえると現時点では困難だが、社員の安全・健康に配慮し総労働時間を削減することが重要と認識しており、労働時間管理の指導や年休取得をすすめて総労働時間の削減に取り組む」ことと「5月1日と10月14日（鉄道の日）の有給休日については困難」との回答がされました。交渉では「定年退職年齢については青年社員が将来展望をひらくうえで重要な問題であり、勉強をいつまで続けても試験を受けなければ結果が見えないのと同じであり早急に答えをだすことが必要だ」と求め、労働時間短縮と休日の増加は青年社員が求めている点を強調しました。「労働力の確保には早期退職者の減少と新規採用者の拡大が課題であり、要員が充足することで福利厚生面が更に充実して社員の定着と新入社員増に結びつく」と建交労の考えを示しました。前回の交渉で「女性社員の職域拡大を進める」との回答がありましたが、運転士への登用について休憩室など設備面の変更が必要なことへの対応として、「エアポートなど電化区間限定の交番を作成することで限られた職場設備の改築で運用が可能になる」など、この課題についての意見も述べて交渉を終えました。賃金や処遇改善要求への回答はありませんでしたが、これまでの交渉の中で5桁の賃金引上げと同一労働同一待遇への転換を求めて意見交換を重ねており、労働力確保の点では労使の考えは一致しています。今回の交渉では賃金とエルダー処遇改善についての回答が示される状況にあり、引き続き職場の声をもとに要求獲得をめざして奮闘する決意です。

【北海道鉄道本部委員長・竹田吉宏】